

保険年金

後期高齢者医療保険料率が改定されました

平成26・27年度の保険料率が次のように改定されました。(後期高齢者医療制度の保険料率は2年ごとに見直されます。)今回の改定では、医療費の増加などの理由により保険料の大幅な上昇が見込まれたため、やむをえず増額することとなりました。今後とも後期高齢者医療制度の財政運営にご理解とご協力をお願いします。なお、平成26年度の保険料決定通知は、7月中旬に郵送でお届けします。

	改正前	改正後
所得割率	8.35%	8.43%
均等割額	43,735円	44,032円
賦課限度額	55万円	57万円

国民年金保険料は月額1万5千250円です

国民年金の保険料は毎年

度改定されます。平成26年度は前年度より210円引き上げられました。

保険料は、日本年金機構から毎年4月上旬に送られる一年分の「納付書」によって、各期ごとに定められた納期限までに納めてください。納付の窓口は、ゆうちょ銀行を含む金融機関またはコンビニエンスストアです。ほとんどの金融機関で口座振替もできます。年金事務所でも口座振替のお申し込み(郵送可)ができます。

問 広島南年金事務所 ☎253・7710、住民課 ☎820・5604

医療費の窓口負担割合について(70歳から75歳未満)

平成26年度から、医療費の窓口負担割合が変更になります。ただし、昭和19年4月1日以前生まれの人についてはこれまでどおり1割に据え置かれます。昭和

19年4月2日以降生まれの人は、70歳の誕生日の翌日(1日生まれの人はその月)から2割となります。

現役並みの所得がある世帯の人の自己負担割合(3割負担)は変更ありません。

問 住民課 ☎820・5604

「ひだまりサロン」INぶなの森」開設について

「なかなか外に出ることができない」、「人と接することが苦手」、「友達が欲しい」といった悩みを抱えた地域で暮らす障害のある人やご家族の人が、自由に集い、いろいろな活動ができる場として、「ひだまりサロン」を開設しています。気軽にお越しください。(下の欄外参照)

時 毎月第3木曜日午後2時～4時

所 喫茶スペースぶなの森(広電熊野営業所から徒歩2分)

料 無料(コーヒー、材料などは実費)

問 福祉課 ☎820・5605

障害者の手当について

重度の身体、知的または精神障害があるため日常生活において、常時の介護を必要とする人などに対し次の手当があります。認定請求をした日の属する月の翌月分から支給されます。※所得制限などあり。

	障害児福祉手当	特別障害者手当	特別児童扶養手当
対 象 者	障害があるため、または長期にわたり安静を必要とする病状であるため日常生活で常時介護を必要とする在宅の20歳未満の児童	国民年金法1級程度の重度の障害、または身体障害者手帳1・2級程度の重度障害があり、日常生活において基本的な動作のほとんどに介護が必要な在宅の20歳以上の人	重度の障害の状態にある20歳未満の児童を在宅で監護する父、もしくは母または父母に代わって監護する人(所得制限あり)
支 給 月 額 (平成26年4月から)	14,140円	26,000円	49,900円(1級) 33,230円(2級)
支 給 月		5、8、11、2月	4、8、11月

問 福祉課 ☎820・5605

このマークはどんな意味?

障害者に関するマーク紹介⑨「今月のマーク」



広島県では、障害の有無にかかわらず誰もが暮らしやすい共生社会を実現するため「あいサポーター運動」を推進しています。

この運動は、障害の内容・特性、障害のある人が困っていること、配慮の仕方方やちょっとした手助けの方法などを知っていただき、実践していただく運動です。

【問題】この運動の発祥の県はどこでしょう。

①鳥取県 ②島根県
(答えは次のページ右下に)

(福祉課)

ひだまりサロン情報

▼障害のある人やご家族が集うサロンを開設しています。 ☎4月17日(木)14時～16時 函スペースぶなの森(貴船2番20号) 料 無料(飲物、材料などは実費) 問 福祉課 ☎820-5605



笑顔あふれるミニ・デイホーム

地域と共に活躍する

「民生委員・児童委員」 民生委員・児童委員は、住民と行政をつなぐパイプ役です。活動へのご理解とご協力をお願いします。

熊野町では、地域住民同士が支え合い助け合う「お互いさま活動」を推進する地区社協を自治会ごとに設置しています。

町社協と民生委員児童委員は、地区社協の核となり、地元の老人クラブ、女性会、子ども会、ボランティアグループなどの協力を得てミニ・デイホーム(ふれあいサロン)、一人暮らし高齢者巡回相談、多世代交流活動など様々な活動を展開し福祉のまちづくりを展開し



ています。地域の皆さんの参加をお待ちしています。

問 民生課 ☎820・5635

おしえてー!

熊野町おとしより相談センターにおまかせください(30)

《西部・東部相談支援センターをご存知ですか》

熊野町では、高齢者の地域の相談窓口として各センターを設置しています。高齢者の生活に関する相談など、お気軽にご利用ください。

西部相談支援センター
熊野ゆうあいホーム内
☎820-5134



谷水相談員

東部相談支援センター
誠和園内
☎573-1233



加良相談員

問 熊野町おとしより相談センター
(福祉課) ☎820-5615

子育て支援センターエンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定(いずれも11:30に終了)

実施日	開始時間	行事(講師・敬称略)
14日(月)	11:00	親子でリトミック(大竹美枝子)
15日(火)	10:30	子育て懇談会(金澤綾子)
18日(金)	9:30	とことこエンゼル(1歳~1歳11ヵ月)
25日(金)	9:30	わくわくキッズ(2歳以上)
5月7日(水)	10:30	子育てなるほど講座(はみがき)

●パステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。 ※西部地域健康センター内子育て支援センターでも「おひさまルーム」を行います。

実施日	開始時間	場 所
17日(木)	9:30	中央ふれあい館

●おひさまルーム(上記以外の日程の9:30~11:30)

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

●ほっとるーむ(月~金曜日13:00~15:30)

New ほっとるーむベビー(毎月第3水曜日) 11ヵ月までの乳児とその保護者を対象に行います。親子でゆったりと遊べます。お友達作りにもどうぞ。 ※通常のほっとるーむはお休みです。

●「うたとおはなしの広場」(第1・3金曜日14:30~15:00)

●「パパとおひさま」(毎月第2土曜日9:30~11:30) お父さんととっておきの楽しい時間を過ごしましょう。町内在住や里帰り中の親子さん遊びに来てください。もちろんご家族もOK。室内でも公園でも遊べます。 ※いずれの事業も変更する場合があります。

子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。 ※4月より「とことこエンゼル」「わくわくキッズ」の対象年齢を変更しています。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター(西部地域健康センター内) ☎820-5502 ☎820-5503 開設日時(※年末年始、祝日除): 月~金曜日9:30~17:00 <子育て相談(要予約) 月~金曜日 13:00~17:00>

答え①鳥取県 マークの名前は「あいサポートマーク」といい、研修会、講習会、イベントなどであいサポート運動に関する説明などを受けると「あいサポーターバッジ」がもらえます。